



<東京税政連からのお知らせ>

2012. 01. 25

SUB 通常国会提出の閣法について

- 税法改正関係の法案は4本
- 後援会の定期総会の開催について



◆税法改正関係の法案は4本

昨24日、通常国会が召集されました。

この国会には81本の法案が提出されます。

このうち税法関係の法案は、次のとおりです。

- ① 租税特別措置法の一部を改正する法律案
- ② 国税に係る税制抜本改革関連法案
- ③ 地方税法及び国有財産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律案
- ④ 地方税に係る税制抜本改革関連法案

①と③の国会提出時期は、今月下旬となっています。

27日か31日に閣議決定でしょうか。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案(仮称)」というのがありますが、「マイナンバー」でしょうか。

「中小企業者等の対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律の一部を改正する法律案」は、こちらを

<http://www.fsa.go.jp/common/conference/danwa/20111227-1.html>

◆後援会の定期総会の開催について

江端貴子後援会：2月1日

小池ゆりこ後援会：2月6日

菅原一秀後援会：2月13日

いずれも東京税政連の関係役員が出席します。

以上、ご参考までにお知らせします。

東京税政連 事務局